

重 要

令和3年9月1日

10月20日(水)開催の法定講習について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、**特例措置として教材等の事前配布による自宅学習となります。当日の講義形式による講習会はございません。**

つきましては、10月20日(水)の法定講習は、以下のとおりとさせていただきますのでご了承下さい。

1. 法定講習実施の方法

教材を用いた自宅学習、「確認テスト(問題B)」による効果測定を行うことにより実施します。

2. 教材等の配布方法

受講申込をされた方には、10月14日(木)以降**ヤマト便によりご自宅へ個別に教材等**(「テキスト4冊」・「県からの講義資料」・「法定講習 学習報告書」・「確認テスト(問題B)」)を送付します。

3. 学習方法・取引士証の送付

(1) 届いた教材等により自習いただき、下記の4点を10月26日(火)までに当協会へ**簡易書留**で郵送してください。

- ① 「法定講習 学習報告書」(必要事項を記入)
- ② 「確認テスト(問題B)」(解答したもの)
- ③ 受講票(裏面に住所・氏名を記入)
- ④ 現在お持ちの宅地建物取引士証(取引主任者証)

(2) 協会へ到着後、概ね1週間以内に新しい取引士証を発送させていただきます。

【お問い合わせ先】

(公社)鳥取県宅地建物取引業協会

〒680-0036 鳥取市川端2-125 鳥取県不動産会館

T E L : 0857-23-3569 F A X : 0857-27-1854